

東海大学新型コロナウイルス感染症対応応急奨学金（給付型）募集要項

本学では、全国的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、保護者等の家計急変などにより、経済的に修学が困難となった本学学生ならびに大学院生に対して、「東海大学新型コロナウイルス感染症対応応急奨学金（給付型）」が創設されました。

申請方法は下記の通りですので、希望する方は、内容確認の上、申請手続きを行ってください。

※留学生は手続きが異なりますので、[国際教育センターのホームページ](#)をご確認ください。

記

1. 申請資格

以下の①～⑤を全て満たす者としします

- ① 大学又は大学院に在籍する学生
- ② 新型コロナウイルス感染症の蔓延を原因として、生計維持者の死亡、疾病、自営業における売り上げの減少、非自発的失職等により、家計が急変した場合で、学費の支弁が困難と認められる者（※1）
- ③ 当該年度に高等教育の修学支援制度（給付奨学金・授業料等減免）を受給していない若しくは受給を予定していない者、本学のスポーツ奨学金（1種）・留学生奨学金（1種）若しくは留学生特別奨学金を受けていない者
- ④ 前 Semester での出席状況が原則として3分の2以上であり、成績が優秀な者。ただし、新入生及び再入学生については、当該年春 学期の状況とする。
- ⑤ 懲戒処分を受けていない者

（※1）家計が急変した場合の家計基準は、以下のとおりとします。

- ア 給与所得者 当該年の収入見込が前年の1/2以下になり、500万円以下となった者
- イ 給与所得者以外 当該年の所得見込が前年の1/2以下になり、250万円以下となった者

上記を証明するための必要書類については、別紙「提出書類チェックシート」を参照ください。

2. 給付金額 原則として30万円

※本学の他の奨学金の受給が決定し、学費減免の措置により、納付すべき学費の金額が30万円以下になっている場合は、その差額が給付金額となります。

3. 申請方法（パソコンまたはスマートフォンを活用したWeb申請）

1) 申請フォームは、[キャンパスライフエンジンの](#)以下の場所にあります。

学生メニュー ⇒ キャビネット一覧 ⇒ 学生課 ⇒ ★「東海大学新型コロナウイルス感染症対応応急奨学金（給付型）」申請手続き

2) 申請手順

- ① 事前に「募集要項」「提出書類チェックシート」「よくある質問」を確認の上、必要な証明書類をご準備ください。
- ② 申請に必要な証明書類をデータ化（写真でも可）してください。
- ③ T365にログインしてください。

④キャンパスライフエンジンにある申請フォームを開き、必要項目を入力、指定場所に証明書類を添付し、送信ください。

4. 【Web申請期間】 2020年6月11日（水）～6月23日（火）23時59分まで

5. 選考方法 応募者多数の場合は、申請時に提出された各書類の内容及び学業成績等により選考いたします。

6. 給付方法 2020年度秋学期分の学費より、30万円を減免した金額の学費納付書を送付することで、本奨学金の給付に代えます。なお、学費の差額分は指示された期日までに納入しなければなりません。

7. その他
- ① 申請内容及び提出書類に不備があると受給資格を失うことがありますので、十分注意して申請ください。なお、一度申請した内容はいかなる理由があっても変更できません。入力内容に誤りがないか、送信ボタンを押す前に、必ず、入力内容を確認してください。
 - ② 2020年度春学期の学費を未納且つ延納手続きをしていない方は、本奨学金に申請できません。各キャンパスの教学課（湘南校舎は教務課）に連絡し、学費延納の手続きをお願いいたします。
 - ③ 不明な点は、[「新型コロナウイルス対応サポートセンター」の専用フォーム](#)に質問事項を入力後、送信してください。

以上